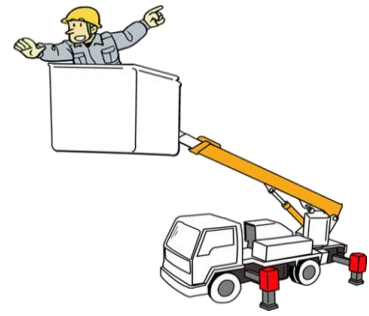


高所作業車運転技能講習のご案内

高所作業車の運転の業務については、作業床の高さに応じて「技能講習」または、「特別教育」を修了したものを就かせることが義務づけられておりますが、当協会では、作業床の高さが10メートル以上の高所作業車の運転の業務にこれから従事する方を対象に、下記の日程で『高所作業車運転技能講習』を行います。



運転技能に起因する災害を防止するため、多くの方が受講されますようご案内申し上げます。

【講習日程】

講習期日	時間	科目	講習会場
1日目	8:50 ~ 9:00	開校式	一般社団法人 日本クレーン協会沖縄県支部 【クレーン教習所】 中城村屋宜64-8 定員80名
	9:00 ~ 12:10	高所作業車の作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	
	13:00 ~ 15:05	関係法令	
	15:10 ~ 16:10	関係法令	
	16:15 ~ 17:15	修了試験(免除者)	
2日目	9:00 ~ 11:05	高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識	
	11:10 ~ 12:10	修了試験(免除者)	
3日目	8:30 ~	実技演習及び修了試験	

【受講資格】

下記のいずれかの資格を有する方(資格証の写しが必要です)

- ① 道路交通法による各種自動車免許証
- ② 車両系建設機械(整地・運搬・積込用、基礎工用、解体用)技能講習修了証
- ③ フォークリフト運転技能講習修了証
- ④ 移動式クレーン運転士免許証
- ⑤ 小型移動式クレーン運転技能講習修了証

⑥ 受講資格について不明な点は当支部までお問合せ下さい。

【受講料】

33,000円(税込)《①. ②. ③で受講される方》

29,000円(税込)《④. ⑤で受講される方》

④. ⑤で受講される方は上表の科目のうち「高所作業車の運転に必要な一般的事項に関する知識」2時間が受講免除になります。

【テキスト代】

1,500円(税込) 価格を変更する場合がありますので事前にお問い合わせください。

【申込み方法】

所定の申請用紙に氏名、住所等必要事項を記入のうえ、受講料、テキスト代及び、資格証の写し、写真1葉を添え、当協会へお申し込み下さい。

(写真の大きさ たて4.0cm×よこ3.0cm)

【振込先】

沖縄銀行 牧港支店 普通預金 1225837

シャ) ニホンクレーンキョウカイ オキナワケンシブ
一般社団法人 日本クレーン協会 沖縄県支部

【講習当日持参する物】

講習当日に筆記用具、電卓、実技の際にヘルメット、軍手等が必要になります。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本クレーン協会沖縄県支部 Tel 098 (942) 3001

Fax 098 (942) 3002

・定員になり次第締め切りします。

・受講料は前納でお願いします。(電話での予約は行っていません)

※ 原則として受付後、取消しの申し出があっても受講料の返金、受講日の変更は行いません。

※ 遅刻、途中欠席、試験不合格等の場合は修了証は交付できません。